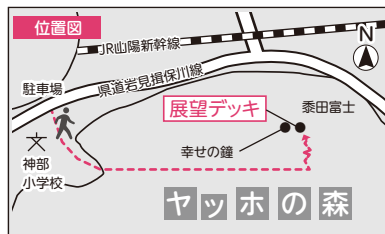




「ヤッホの森」展望デッキをリニューアル

「ヤッホの森」の黍田富士山頂にある展望デッキを補修しました。山頂からは揖保川町を中心にしたつの町並みが一望でき、「幸せの鐘」が音色を奏でます。密を避け、自然に親しむ場所として、皆さまご利用ください。

ところ 揖保川町黍田 黍田富士山頂



▶ 地域振興課(☎72・2525)



給与支払者の皆さんへ 給与支払報告書の提出はお早めに!

令和4年度給与支払報告書の提出期限は1月31日(月)ですが、円滑な事務処理のため**期限内・早期**の提出にご協力をお願いします。

なお、提出する給与支払報告書が100枚以上となる場合は、eLTAX又は光ディスク等により提出することが義務化されています。

また、個人事業主の皆さんについては、番号法の事務手続上、提出の際に本人確認(番号確認と身元確認)の手続きが必要となりますので、右記書類を持参いただきますようお願いいたします。

※法人番号については本人確認を行いません。

番号確認書類 (個人事業主の)
・マイナンバーカード
・マイナンバー通知カード等

※マイナンバー通知カードは住所、氏名などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限りです。

本人確認書類 (来庁者の)
・顔写真付身分証明書
(マイナンバーカード・運転免許証など)

代理権確認書類(本人以外の時) ・委任状

※関与税理士が提出される際には「税務代理権限証書」、「税理士証票」、「個人事業主の番号確認書類」による確認が必要となります。

※番号確認書類と本人確認書類は、原本提示又は写しの提出が必要です。

▶ 市税課(☎64・3145)



成年年齢の引き下げ—18歳から「大人」に—

平成30年6月に、民法の定める成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が成立し、本年4月1日から施行されます。

■成年年齢はいつから変わる?

成年年齢は、**令和4年4月1日**から、現行の20歳から18歳に引き下げられます。

なお、施行日である本年4月1日の時点で、18歳以上20歳未満の方(誕生日が平成14年4月2日から平成16年4月1日までの方)は、施行日に成年に達することになります。

■成年年齢の引き下げで何が変わる?

民法が定めている成年年齢は、「**一人で契約をすることができる年齢**」という意味と、「**父母の親権に服さなくなる年齢**」という意味があります。成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、原則として契約を取り消すことができます(未成年者取消権)が、今回の改正により、18歳、19歳の若者は、未成年者取消権を行使することはできなくなります。

また、女性の婚姻開始年齢を16歳から18歳に引き上げ、婚姻開始年齢は男女とも18歳に統一されます。ただし、本年4月1日の時点ですでに16歳以上の女性(誕生日が平成18年4月1日までの女性)は引き続き18歳未満でも結婚することができます。

一方、お酒やたばこ、公営競技(競馬、競輪、オートレース、モーターボート競争)の年齢制限は、これまでと変わらず20歳のままです。

成年年齢の引き下げで変わる事・変わらない事

18歳(成年)になったらできること

■親の同意が無くても契約できる

・携帯電話の契約
・クレジットカードをつくる
・一人暮らしの部屋を借りる 等

■結婚

女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に統一

20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)

■飲酒をする
■喫煙をする
■競馬、競輪、オートレース、競艇の投票権(馬券等)を買う

※成年年齢の引き下げについての最新情報は法務省ホームページをご覧ください。▼



▶ 市民課(☎64・3147)

農業委員会だより

農地利用最適化推進委員を募集

農地利用最適化推進委員に欠員が生じたので、新たに募集を行います。応募は、団体等による推薦と自身による応募の2通りの方法があります。詳しくは、募集要項をご覧ください。

■担当地区及び募集人数

農地利用最適化推進委員(新宮小学校区) 1名

■任期

4月1日~令和5年12月19日

■受付期間

1月11日(火)~2月10日(木)(必着)

■応募資格

農業に対する知識を有し、破産者等でないこと

■応募方法

農業委員会事務局への直接提出(開庁日の8時30分~17時15分)又は郵送により提出

■募集要項及び様式の配布場所

農業委員会事務局及び各総合支所地域振興課にて配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます

▶ 農業委員会事務局(☎64・3185)



藪内正幸原画巡回展

播磨科学公園都市圏域定住自立圏事業として、絵本や図鑑など、幅広い分野で活躍した動物画家・藪内正幸さんの絵本「どうぶつのおかあさん」の原画や野鳥の画を展示します。

最終日には、同会場で藪内正幸美術館館長・藪内竜太さんによるギャラリートークを開催します。

展 示

と き 2月1日(火)~13日(日)10時~17時
(月曜休館、最終日は12時まで)

と こ ろ アクアホール2階ギャラリー

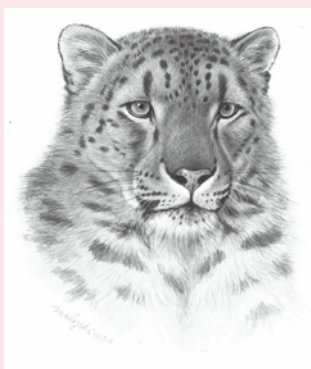
ギャラリートーク

と き 2月13日(日)14時~

定 員 25名(要事前申し込み・先着順)

申込期間 1月20日(木)~定員になり次第締め切り

申込・問い合わせ先 揖保川図書館(☎72・7666)



市長対話広場 市長にお尋ね?なんでもトーク

市長と直接意見交換していただけます。

とき 9時~21時の間で、おおむね90分以内

ところ 市内公民館等の各種施設等(個人宅は不可)

対象者 市内在住、在勤、在学で参加予定10名程度のグループ

申込方法 開催希望日の1カ月前までに、申込書を広報秘書課又は各総合支所地域振興課へ提出してください。

※申込書は、広報秘書課又は各総合支所地域振興課に設置しています。
(市ホームページからダウンロード可)

※ご希望の日程に添えない時は、調整させていただく場合があります。



▶ 広報秘書課(☎64・3211)